

令和6年6月11日（火）

1 2 目 目

（委員会審査結果報告・質疑・討論・採決）
（議員派遣、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第40号から議案第44号まで及び議案第47号の常任委員会審査結果報告
について
日程第2 議員の派遣について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立ください。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これより本日の会議を開きます。

なお、議場内、気温が上昇しておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員数は14人です。

○議長【稲川 洋君】 日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程第1、議案第40号から議案第44号まで及び議案第47号の常任委員会審査結果報告についてを議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和6年6月11日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 田崎幸夫

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第40号 上三川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第47号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)
- (3) 議案第41号 上三川町税条例の一部改正について
- (4) 議案第42号 上三川町生涯学習センター整備基金条例の廃止について

2 審査日

令和6年6月6日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和6年6月11日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会産業厚生常任委員会
委員長 志鳥勝則

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第44号 上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

2 審査日

令和6年6月6日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【稲川 洋君】 これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。4番、総務文教常任委員長、田崎幸夫君。

(4番・総務文教常任委員長 田崎幸夫君 登壇)

○4番・総務文教常任委員長【田崎幸夫君】 総務文教常任委員会の審査結果について御報告いたします。

5月31日の本会議において本委員会に付託された案件は、議案第40号から議案第42号まで及び議案第47号の4件であります。6月6日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

総務課所管の議案第40号では、災害応急作業等手当に該当する作業内容に関する質問に対し、作業内容の細目は規則にて規定する予定であるが、主には、災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣された職員が行う作業となる。また、当該手当の上限額に関する質問に対し、国の基準単価を用い、災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣された職員が行う作業の場合は日額1,080円、夜間は100分の50を加算、立入禁止・退去命令等の出た著しく危険な区域での作業は100分の100を加算し、上限額を2,160円とするものであるとの説明がありました。

税務課所管の議案第41号では、公益信託に関する法律が改正されたことによる改正かの質問に対し、信託財産が金銭に限らなくなったことに伴い改正するものであるとの説明がありました。

生涯学習課所管の議案第42号では、生涯学習センター整備基金の支出額及び残余额に関する質問に対し、支出額は2億6,095万8,000円、残余额は9,979万9,882円であるとの説明があり

ました。

審査の結果、議案第40号から第42号まで及び議案第47号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、御報告いたします。

令和6年6月11日、総務文教常任委員長、田崎幸夫。

○議長【稲川 洋君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。7番、産業厚生常任委員長、志鳥勝則君。

(7番・産業厚生常任委員長 志鳥勝則君 登壇)

○7番・産業厚生常任委員長【志鳥勝則君】 産業厚生常任委員会の審査結果について御報告いたします。

議案第43号及び議案第44号の2件であります。6月6日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

健康福祉課所管の議案第43号では、新型コロナウイルスワクチン接種における集団接種の実施に関する質問に対し、今年度、定期接種に変わり、令和5年度に特例臨時接種として実施した秋開始接種と同様に町医療機関による個別接種での対応を予定しており、集団接種は実施しないとの説明がありました。

子ども家庭課所管の議案第44号では、重要事項の掲載に係るホームページ掲載費用の支援方法に関する質問に対し、各園から町・栃木県を經由して国が掲載している「子ども・子育て支援情報システム」への重要事項の情報を掲載することで各園の費用負担は発生しないとの説明がありました。

審査の結果、議案第43号、議案第44号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和6年6月11日、産業厚生常任委員長、志鳥勝則。

○議長【稲川 洋君】 常任委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 ないようですので、これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第40号「上三川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号「上三川町税条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長

報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号「上三川町生涯学習センター整備基金条例の廃止について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号「上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号「財産の取得について(消防ポンプ自動車)」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第2、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調

査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和6年第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、5月31日から6月11日までの12日間にわたり開会され、この間、報告事項や条例関係、補正予算など19案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的な御審議をいただき、原案どおり可決、決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。

今後とも、議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、5月31日から本日までの12日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要案件につきまして、終始、慎重かつ熱心に御審議いただき、また、議会運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分に研究・検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和6年第3回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時14分 閉会

